

会社と組合のお約束 労働協約は守るもの！



国労西日本

国労西日本本部

NO. 386

発行責任者 植田 重信
編集責任者 大北 真也

国労西日本HP



国労西日本

検索



TUNAG

TUNAGを利用中
組合員の皆さん登録しよう
登録は西日本本部または地方本部へ

もうすぐ労働協約の
改正交渉が始まる

労働者の権利を勝ち取ろう

秋の労働協約改正交渉がもうすぐはじまります。今年度は、労使関係部分と労働条件部分の交渉があります。皆さんの労働条件を良くするため要求を上げ、闘っていくことで勝ち取り、働きやすい職場をつくるものです。



不満を要求にしよう！

職場で困っていること、不満を要求に会社へ訴えること

が大事です。労働時間の問題、拘束時間の問題、長時間乗務の問題など様々な不満があると思います。より働きやすい職場にするためには声をあげなくてはなりません。



労働者を思う会社へ！

報道もあり話題になりましたが、西日本会社役員によるハラスメントがあり、現場の労働者は困惑しています。「心理的安全性」「ハラスメントしない、させない、許さない」な

どの言葉は偽りだったのでしょうか。福知山線脱線転覆事故前に戻ったと感じている労働者もいます。現場の労働者がしっかりと対応しているのにも関わらず、上層部が会社の決め事を守らない体質は、労働者を大事にしない証拠ではないでしょうか。今こそ労働者の事を考え、労働者の事を思い、労働条件や労使関係部分などしっかりと改正するべきではないでしょうか。



西日本本部第39回定期大会

2025年8月9日(土)

9:30~16:00

国労大阪会館 3階大会議室

※終了後には1階ホールにて全体交流を開催します。(傍聴者も参加可)傍聴者の氏名報告も合わせて西日本本部まで報告をお願いします。



特別な日をつくろう！
労働者のモチベーションを上げるため「アニバーサリー休暇」を新設すればどうでしょうか。誕生日や記念日等を理由に自由に決めて取得できる

特別休暇です。会社が祝うことでモチベーションの向上や満足度は変わります。会社が労働者のことを第一に思っているのならこのような制度を新設し、有給休暇とすることで、世間に向けても明るい話題を提供できるものです。



用競争難と言うのなら、制度を導入して世の中に示すのはありだと思います。ぜひ、検討してみてくださいいかがでしょうか。

らもより良くしたい
く、改善が必要とさ
れている項目の改善
への取り組みが必要
です。

労働者のモチベー
ションを上げていく
ように取り組んでい
ただきたいものです。